

地域福利増進事業「herb 西海岸」コモンズ形成プロジェクト

神奈川県横須賀市／令和6年利用開始

herb 西海岸の事業地は、長者ヶ崎から峰山へ連なる稜線から横須賀西海岸通り側へ下る斜面中腹に位置する、約 531 m²の敷地です。管理主体不在で藪化・山林化が進行し、地域住民が自然と関わる共用空間として活用できない状態となり、かつての里山的利用・生活文化が失われていました。枯死した植生の密な堆積による山火事リスクや景観悪化の懸念がありました。そこで、所有者不明土地特措法に基づく地域福利増進事業制度を活用して土地使用権を取得し、荒廃した土地を住民が共同で利用・管理する地域の共通資本（コモンズ）として再生するプロジェクトです。

herb 西海岸の活動の特徴は、地域住民や参加団体が共通の行動規範の下で緩やかなアソシエーションを形成し、多世代・多主体が協働して事業地を継続的に管理するとともに、環境保全に取り組んでいることです。また、栽培した藍や草木を活用した染色、オクラ、カラムシ、葛等の靱皮繊維を活用した手仕事を展開し、培った実践知を人とのつながりを介して別の土地での活動とも共有しています。

全国初の住民主体による地域福利増進事業として、所有者不明土地を地域の負債からコモンズへ転換し、植物を媒介として「ヒト・モノ・コト」の循環を創出しています。

事業概要

所在地	神奈川県横須賀市秋谷字大崩
土地面積	約 531 m ²
事業主体	株式会社 TRINITY（古民家カフェ風早茶房を運営）
管理運営主体	kazapla（地域の互助活動を支える住民主体の非営利プラットフォーム組織）
主要施設	建築物を伴わず、ゲート、木製ベンチ、園路階段、休憩スペース等の工作物を整備し、地域住民が利用できる緑地・広場として運営
事業スキーム	所有者不明土地特措法に基づく地域福利増進事業（非営利の菜園、緑地）

取組のポイント

- 所有者不明の荒れ地を、所有者不明土地特措法に基づく土地使用権の取得によって事業用地として確保し、地域の共通資本（コモンズ）として再生・活用したプロジェクトです。
- 「楽しみながら菜園活動を通じて未病改善と健康寿命の延伸を目指す」という場づくりを着想の原点とし、地域福利増進事業制度の活用により、住民自らが楽しみを見いだしながら、地域福利増進活動を自分ごととして展開しています。
- 2020（令和2）年に任意団体 kazapla を設立。地域住民や住民団体の有志が主体となる地域の互助活動を支える非営利プラットフォーム組織として、風早茶房（株式会社 TRINITY 運営）を活用した「通いの場」、貯筋運動サロン、個別の生活・見守り支援、手仕事の場づくり等を通じ、地域コミュニティの形成に寄与しています。
- 地域福利増進事業で培った実践知が、人とのつながりを介して次の実践を誘発し、面的・連鎖的な波及を生み出しています。共同行為とその「結晶」が、「負担＜楽しさの便益」という実感をもたらしています。



藍たたき染め@「通いの場」



オクラ靱皮繊維手仕事作品